

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
松戸市	不登校 就学・教育	児童生徒課	相談受付電話:047-366-7600 予約制 月曜～金曜 8:30～17:00 住所:松戸市根本356 京葉ガス第一ビル	松戸市在住の 小中学生と その家族	○	◎	×	直営	小中学生の登校しぶり、不登校や就学にかかわる相談窓口。 臨床心理士による受理面談後、児童生徒課または学習指導課の分室での継続相談へつなぐ。
	若者の 就労相談	まつど地域若者サポート ステーション (商工振興課)	電話:047-703-8301 予約制 毎週月曜～土曜(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00 松戸商工会議所別館	15歳～49歳ま での若年無業 者	○	○	×	直営 委託	・働くことに悩みがある若者に対して、 専門的就労支援相談員が、相談から 就職等進路決定に至るまで一貫して 支援を行います。 ・電話予約制
	ひとり親 相談	子育て支援課	電話:047-366-7347 平日:9:00～17:00 予約制	松戸市在住 ひとり親	◎	◎	×	直営 委託	ひとり親の自立や就労を支援するため、 母子・父子自立支援員や就労相談員が 各種相談・支援を行います。 ※オンライン面接相談(ZOOM、Face time等)有。まずは電話で日程調整。
	女性就 労・両立 支援相談	まつど女性就労・両立 支援相談 (男女共同参画課)	電話:047-364-8778 毎週火曜・水曜・木曜10:00～15:00、第1・3金曜 17:30～20:30※祝日・休館日を除く ゆうまつど2階 予約優先(予約電話047-364-8783 平日9:00～17:00※オンライン相談は要予約)	松戸市在住・ 在勤・在学の 女性	×	◎	×	直営	再就職や転職、子育て・介護との両立 等、キャリアコンサルタントがお一人おひ どりの状況に応じた個別のカウンセリ ングを行います。 毎月第二木曜日は起業に特化した、起 業相談も行っています。
	障害者 相談	松戸市中央基幹相談 支援センター CoCo	電話:047-308-5028 FAX:047-366-1138 平日 8:30～19:00(年末年始を除く) 住所:松戸市上矢切299-1 総合福祉会館2階 (メール)matsudo-kikan@bz04.plala.or.jp	全年齢の障害 者・ひきこもり 状態にある方 及びその家族	◎	◎	◎	委託	障害のある方やひきこもり状態にある 方、そのご家族が抱えている不安や課 題をお聴きし、一緒に解決するための支 援を行います。
		松戸市小金基幹相談 支援センター おんぶ	電話:047-712-2112 FAX:047-712-2126 平日 8:30～19:00(年末年始を除く) 住所:松戸市小金442-14 秋山ビル3階 (メール)kikan-kogane@matsusato.or.jp	全年齢の障害 者・ひきこもり 状態にある方 及びその家族	◎	◎	◎	委託	障害のある方やひきこもり状態にある 方、そのご家族が抱えている不安や課 題をお聴きし、一緒に解決するための支 援を行います。
		松戸市常盤平基幹 相談支援センター ふれあい	電話:047-388-6225 FAX:047-388-6222 平日 8:30～19:00(年末年始を除く) 住所:松戸市五香西3-7-1 健康福祉会館1階 (メール)fureai-kikan@bz04.plala.or.jp	全年齢の障害 者・ひきこもり 状態にある方 及びその家族	◎	◎	◎	委託	障害のある方やひきこもり状態にある 方、そのご家族が抱えている不安や課 題をお聴きし、一緒に解決するための支 援を行います。
	障害者 虐待・障害 者差別 相談	松戸市障害者虐待 防止・障害者差別 相談センター	電話:047-366-8376 Fax047-366-1138 平日 8:30～19:00(年末年始を除く) ※電話回線は24時間対応 住所:松戸市上矢切 299-1 総合福祉会館 2階松戸市中央基幹相談支援セン ターCoCo 内 (メール)matsudo-sgb@bz04.plala.or.jp	全年齢の障害 者及びその 家族	◎	◎	◎	委託	障害者の虐待や差別にかかわる通報や 届け出、支援などの相談を受け付けてい ます。
	心の健康	いじめ相談専用ダイヤ ル(教育委員会 児童 生徒課)	電話:047-703-0602 月～金 8:30～19:00 (祝日・年末年始を除く)	松戸市内の小 中学生とその 保護者	◎	×	×	直営	いじめ相談員
		ゆうまつどこころの相談 男女共同参画課	電話:047-363-0505 予約制 第1月・木曜日:14:00～20:00 第2～第4月・木曜日:10:00～16:00 休館日を除く 電話相談:047-363-0505 第1・3 金曜日 17:30～20:30 休館日を除く	松戸市在住・ 在勤・在学の 女性 松戸市在住・在 勤・在学の男性	◎	◎	×	委託	自分の性格や生き方、パートナーとの関 係、職場や近所の人間関係などで悩ん でいる方に専門のカウンセラーが相談に あたります。 (電話通話料は、相談者負担)

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
松戸市	生活困窮者相談	生活保護相談窓口 (生活支援一課・生活支援二課)	電話:047-366-7349 047-704-3986 対応時間:平日 8:30~17:00	生活困窮者	◎	◎	○	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための生活保護に関する相談窓口。
		松戸市自立相談支援センター	電話:047-366-0077 平日 9:00~17:00 市役所本館3階	生活困窮者 (生活保護受給者は除く)	◎	◎	○	委託	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方への支援の相談窓口。 相談者の悩みを伺い、就職支援や住居確保給付金等の利用相談や、適切な支援機関のご案内を行うなど、1人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら問題解決に向けた支援を行う。
	子育て相談	子育て支援センター	子育て支援センター 平日 8:30~17:00 CMS 電話: 047-394-5590 チェリッシュ・サポート・システム 電話:047-308-5880 子すずめ 電話: 047-387-0124 あおば 電話:047-387-5456 ドリーム 電話:070-3935-1230 はなみずき 電話:047-710-8070 グレース 電話:047-382-6182 風の丘 電話:047-375-8447	就学前児童	○	○	×	委託	メールと電話にて、子育てに関する総合的な相談を受け付けている。
	福祉なんでも相談	(社福)松戸社会福祉協議会	電話相談専用ダイヤル 社会福祉協議会 毎週水、第1・4金 10:00~15:00 電話: 047-368-1333	松戸市在住	○	○	×	直営	
			六実支所 第1火 10:00~15:00	松戸市在住	×	○	×	直営	問合せ:047-368-1333
			小金原市民センター 第1木 10:00~15:00	松戸市在住	×	○	×	直営	問合せ:047-368-1333
	家庭児童相談	子ども家庭相談課	相談時間 9:00~17:00(月~金曜日) 電話:047-366-3941 FAX:047-366-3901 住所:松戸市竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター3階 (メール) mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp	0歳から18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	○	直営	・子ども家庭総合支援拠点を設置し、0歳から18歳未満の子どもに関する相談を実施。 ・内容により、関係機関や専門機関と連携して対応。
	青少年相談	家庭教育相談 (子どもわかもの課)	電話・来所相談時間 9:30~17:00 (火~土曜日) 電話:047-384-7867 住所:松戸市常盤平西窪町12 常盤平児童福祉館	小学生~青少年(20未満)、本人若しくは保護者	◎	◎	×	直営	・青少年健全育成を基に、青少年の相談、保護者からの相談を受け付け、電話及び来所での相談を実施。また、相談内容に応じ、関係機関と連携し対応している。 ・来所相談は、電話予約が必要。
	婦人相談	子ども家庭相談課	相談時間 9:00~17:00(月~金曜日) 電話:047-366-3955 住所:松戸市竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター3階 (メール) mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp	女性	◎	◎	△	直営	・婦人相談員が女性の抱える様々な悩みごとの相談を実施。 ・DV被害者に対する支援も実施。

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
野田市	ひきこもり	パーソナルサポートセンター (生活支援課)	電話:04-7125-2212 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所2階	基本的に18歳以上の者	◎	◎	◎	委託	・職員の有する資格につきましては、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、介護支援専門員 ・無料の相談窓口です。 ・自宅などへの訪問支援も行います。
		ひばり教育相談 (教育委員会指導課)	電話:04-7125-8088 月～金9:00～16:00 住所:野田市柳沢53 青少年センター内	市内小中学校の児童生徒とその保護者	◎	◎	○	直営	・電話予約により、来所相談・訪問相談を実施。
	不登校	ひばり教育相談 (教育委員会指導課)	電話:04-7125-8088 月～金9:00～16:00 住所:野田市柳沢53 青少年センター内	市内小中学校の児童生徒とその保護者	◎	◎	○	直営	・電話予約により、来所相談・訪問相談を実施。
	若者の 就労関係	ジョブカフェのだ 野田地域職業訓練センター (商工労政課)	電話:04-7121-1184 住所:野田市中根323-3 7月から翌年3月まで(全5回) 10:00～16:00まで(12:00～13:00を除く) 要事前予約 ※開始月及び開催回数は年度によって変更となる場合があります。	40歳未満の若年者(若年者の親も含む)(野田市在住)	×	◎	×	委託	就職活動支援セミナー、個別相談のほか、求人情報の提供等
		無料職業紹介所 (商工労政課)	電話:04-7125-1111 内線3224 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所2階 毎週月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く) 9:00～16:00まで(12:00～13:00を除く) 予約不要 毎月第3火曜日は、いちいのホールにて出張相談を実施	就労希望者 (野田市在住)	◎	◎	×	直営	求職、求人の相談、あっせん
		パーソナルサポートセンター (生活支援課)	電話:04-7125-2212 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所2階	基本的に18歳以上の者	◎	◎	◎	委託	・パーソナルサポートセンター職員が、本人や家族からの相談を受け、自宅訪問を実施し相談内容によって、ハローワークへの同行支援や履歴書の書き方支援、面接の練習等を実施。 ・職員の有する資格につきましては、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、介護支援専門員 ・無料の相談窓口です。 ・自宅などへの訪問支援も行います。
	発達障害	子どもの発達相談室 (保健センター)	電話:04-7125-1134 月～金 8:30～17:15 住所:野田市鶴奉7-4 野田市保健センター4階	発達に心配のある18歳未満のお子さんとその保護者	◎	◎	△	直営	保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門職がお子さんの発達について相談をお受けしています。
		ひばり教育相談 (教育委員会指導課)	電話:04-7125-8088 月～金9:00～16:00 住所:野田市柳沢53 青少年センター内	市内小中学校の児童生徒とその保護者	◎	◎	○	直営	・カウンセラーや相談員が相談を実施。カウンセラーを学校に派遣し、実態把握を行う。また、必要に応じ、学校やひばり教育相談内で発達検査を行い、指導・支援に生かせるよう、フィードバックをする。 ・電話予約により、来所相談・訪問相談を実施。
	障害相談	ひまわり相談・就学相談 (教育委員会指導課)	電話:04-7125-1111(内線 2633) 月～金9:00～16:30 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所7階	就学前の幼児とその保護者	◎	◎	△	直営	・相談員が就学前の幼児に対し、発達や就学に関する相談を行う。 ・電話予約により、来所相談・訪問相談を実施。
		専門相談 (障がい者支援課相談支援係)	月1回実施。事前予約が必要です。 電話:04-7123-1691 月～金 8:30～17:15 Fax:04-7123-1095(共用) 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所1階	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	直営	障がいのある人が、生きがいをもって自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を実施する。(発達教育相談は月2回)

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
野田市	障害相談	当事者・関係者相談 (障がい者支援課相談支援係)	月1回実施。事前予約が必要です。 電話:04-7123-1691 月～金 8:30～17:15 Fax:04-7123-1095(共用) 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所1階	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	直営	障がいのある人が、生きがいをもって自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を実施する。
		障がいの相談 (障がい者支援課相談支援係)	電話:04-7123-1691 月～金 8:30～17:15 Fax:04-7123-1095(共用) 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所1階	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	直営	
		野田市障がい者基幹 相談支援センター (相談支援事業所 さるびあ)	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7136-7400 Fax:04-7136-7422 住所:野田市船形297-2	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		地域活動支援センター さくら	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7124-6285 月～金 9:00～16:00 Fax:04-7124-6285 住所:野田市柳沢210-15	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		相談支援事業所 はーとふる	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7197-5365 月～金 8:30～17:15 Fax:04-7197-5365 住所:野田市船形310ケアホームほっと内	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		相談支援事業所 サポート芽吹	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7138-5813 月～金 9:00～16:00 Fax:04-7138-2182 住所:野田市下三ヶ尾875-1	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		相談支援センター いちいの木	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7138-6003 月～金 9:00～18:00 Fax:04-7138-6004 住所:野田市木間ヶ瀬3169-2	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		相談支援事業所 ラシック	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7113-1530 月～金 9:00～17:00 Fax:04-7113-4790 住所:野田市宮崎56-2山田コーポ1	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		相談支援事業所 アイナケアプラン センター	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7193-8017 月・火・木・金 9:00～17:00 Fax:04-7193-8027 住所:野田市宮崎123-16	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
		相談支援センター そよかぜ	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:090-7208-2363 月～金 8:30～17:00 Fax:04-7138-5758 住所:野田市山崎789-2ハイラークふくだ	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
相談支援センター あどら	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7199-4980 月～金 9:00～16:30 Fax:04-7199-4491 住所:野田市山崎2694ビューパレー野田梅郷A-202	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。		

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
野田市	障害者虐待・障害者差別相談	野田市障がい者虐待防止センター	電話:04-7123-1691 月～金 8:30～17:15 Fax:04-7123-1095(共用) 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所1階	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	直営	障がいのある人に対する虐待・差別に関する相談を実施。
	心の健康	パーソナルサポートセンター (生活支援課)	電話:04-7125-2212 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所2階	基本的に18歳以上の者	◎	◎	◎	委託	・パーソナルサポートセンター職員が、本人や家族からの相談を受け、自宅訪問を実施し相談内容によって、病院等への同行通院支援やジョブカフェ等への参加また、パーソナルサポートセンターで相談(相手の話を聞き情緒の安定を図る)支援を実施。 ・職員の有する資格につきましては、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、介護支援専門員 ・無料の相談窓口です。 ・自宅などへの訪問支援も行います。
		青少年の悩み事相談 (青少年センター)	電話:04-7125-2639 年未年始を除く 9:00～16:30 (月曜・祝日定休) 住所:野田市柳沢53 青少年センター内	18歳未満の未婚の男女	◎	◎	×	直営	・青少年が抱える悩み事を聞き、状況に応じ関係機関、専門家に引きつぐよう支援する。 ・無料
		地域活動支援センター さくら	電話相談可。来所される場合は、事前にお問い合わせください。 電話:04-7124-6285 月～金 9:00～16:00 Fax:04-7124-6285 住所:野田市柳沢210-15	障がいのある人とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある人やその家族などからの日常生活上での相談を実施。
	生活困窮	パーソナルサポートセンター (生活支援課)	電話:04-7125-2212 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所2階	基本的に18歳以上の者	◎	◎	◎	委託	・パーソナルサポートセンター職員が、本人や家族からの相談を受け、自宅訪問を実施し相談内容によって、ハローワークへの同行支援や履歴書の書き方支援、面接の練習等を実施。 ・職員の有する資格につきましては、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、介護支援専門員 ・無料の相談窓口です。 ・自宅などへの訪問支援も行います。
		生活保護相談窓口 (生活支援課)	電話:04-7123-1091 対応時間:月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 住所:野田市鶴奉7-1 野田市役所1階	生活困窮者	◎	◎	△	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための支援を行います。
	児童虐待	子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室も兼ねる) (子ども家庭総合支援課)	電話:04-7186-6586 月～金 8:30～17:15(祝日、年未年始を除く) 住所:野田市鶴奉7番地の1 野田市役所7階	18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦	◎	◎	◎	直営	公認心理師、臨床心理士や保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等の資格を有する職員が、子どもや家庭に関する全ての相談に応じる総合相談を実施。
	非行犯罪被害	青少年の悩み事相談 (青少年センター)	電話:04-7125-2639 年未年始を除く 9:00～16:30 (月曜・祝日定休) 住所:野田市柳沢53 青少年センター内	18歳未満	◎	◎	×	直営	・青少年が抱える悩み事を聞き、状況に応じ関係機関、専門家に引きつぐよう支援する。 ・無料

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
野田市	DV	野田市配偶者暴力相談支援センター (子ども家庭総合支援課)	電話:04-7186-6586 月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く) 住所:野田市鶴奉7番地の1 野田市役所7階 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課内)	DV被害女性	◎	◎	△	直営	・DV(配偶者、事実上婚姻関係にある者(内縁関係)、同居の交際相手からの暴力)被害女性に対する相談、自立支援などを実施。 ・面談相談は事前連絡。
		女性のための相談 (人権・男女共同参画推進課)	電話:04-7123-1342 第1週から第3週の木曜日10:00～16:00 (祝日は休み) 住所:野田市鶴奉7番地の1 野田市役所5階相談室	市内在住、 在勤、在学の 女性	◎	◎	×	委託	・生き方、男女関係、DV、夫婦・家族関係、職場の人間関係など女性が抱える多様な問題・悩みに対し、カウンセリングを中心とした相談を実施。 ・電話等により事前予約必要。 ・相談は無料。ただし電話相談の際、通話料は相談者負担。
		男性のための電話 相談 (人権・男女共同参画推進課)	電話:04-7123-1342 月曜日から金曜日8:30～17:15、1人あたり30分程度 (祝日、年末年始は休み)	市内在住、 在勤、在学の 男性	◎	×	×	直営	・夫婦・家族関係、生き方、男女関係、職場の人間関係、DV、健康など男性が抱える多様な問題・悩みに対し、市の職員が対応する傾聴を中心とした相談。 ・予約不要。 ・相談は無料。ただし通話料は相談者が負担。
柏市	不登校	教育支援室 (児童生徒課)	電話相談:04-7131-6615 面接相談予約:04-7131-6671 月～金 9:15～15:45 住所:柏市十倉二313-92	柏市在住の学 齢児童生徒と その保護者	◎	◎	×	直営	幼児教育、学校教育、不登校、発達、子育て等の相談 元教員が電話相談を担当、面接相談は心理士等が行っている。
		柏市子ども発達 センター	・リトルベガサス 電話:04-7157-0303 月～金9:00～17:00 住所:柏市小青年1-11-3 ・桐友学園 電話:04-7191-5277 月～金9:00～17:00 住所:柏市大津ヶ丘2-19-5	住民登録のある 在宅の障害 児者	◎	◎	◎	委託	家庭訪問又は外来により、障害児等及びその保護者に対して、療育等の相談を行う。
	発達障害	障害福祉課	・地域生活相談センターシャル 電話:04-7126-0127 月～金8:30～18:30 住所:柏市高田三勢1087-5 ・たんぼぼセンター 電話:04-7160-1239 月～金8:30～17:15 住所:柏市柏下93-2 ・サポートセンター沼南 電話:04-7191-3391 月～金9:00～17:00 住所:柏市大津ヶ丘2-19-5 ・ふる一むの風相談室 電話:04-7128-4135 月～金8:30～18:00 住所:柏市中原1817-1 ・権利擁護あさひ 電話:04-7140-1890 月～金8:30～18:00 住所:柏市篠籠田1401-89いちごハイム1F		◎	◎	○	委託	委託相談支援事業所の社会福祉士、精神保健福祉士、主任相談支援専門員等の地域生活コーディネーターが発達障害に関する相談を実施。
		教育支援室 (児童生徒課)	電話相談:04-7131-6615 面接相談予約:04-7131-6671 月～金 9:15～15:45 住所:柏市十倉二313-92	柏市在住の幼 児・学齢児童生 徒とその保護 者	◎	◎	×	直営	幼児教育、学校教育、不登校、発達、子育て等の相談 元教員が電話相談を担当、面接相談は心理士等が行っている。
就学相談	就学相談窓口 (児童生徒課)	面接相談予約:04-7128-2227 月～金 9:00～16:00 住所:柏市柏下65-1 ウェルネス柏内	柏市在住の年 長児童・小中 学校児童生徒の 保護者	×	◎	×	直営	年長児童・小中学校児童生徒の保護者を対象として、就学相談を実施。適切な就学先や必要な支援についての相談を行っている。教育委員会の指導主事及び、就学相談心理士が担当している。	

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
柏市	障害相談	柏市こども発達センター	・リトルベガサス 電話:04-7157-0303 月～金9:00～17:00 住所:柏市小青田1-11-3 ・桐友学園 電話:04-7191-5277 月～金9:00～17:00 住所:柏市大津ヶ丘2-19-5	住民登録のある在宅の障害児者	◎	◎	◎	委託	家庭訪問又は外来により、障害児等及びその保護者に対して、療育等の相談を行う。
		障害福祉課	・地域生活相談センターシャル 電話:04-7126-0127 月～金8:30～18:30 住所:柏市高田三勢1087-5 ・たんぼぼセンター 電話:04-7160-1239 月～金8:30～17:15 住所:柏市柏下93-2 ・サポートセンター沼南 電話:04-7191-3391 月～金9:00～17:00 住所:柏市大津ヶ丘2-19-5 ・ぶるーむの風相談室 電話:04-7128-4135 月～金8:30～18:00 住所:柏市中原1817-1 ・権利擁護あさひ 電話:04-7140-1890 月～金8:30～18:00 住所:柏市篠籠田1401-89いちごハイム1F ・柏市 電話:04-7167-1136 月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏5-10-1		◎	◎	○	直営及び委託	委託相談支援事業所の社会福祉士、精神保健福祉士、主任相談支援専門員等の地域生活コーディネーター及び市のケースワーカーが福祉サービスの利用等の相談を実施。
	心の健康	こころの健康相談 (保健予防課精神保健福祉担当)	電話:04-7167-1254 月～金 10:00～16:00 住所:柏市柏下65-1ウェルネス柏内		◎	◎	◎	直営	精神科医師によるこころの健康相談を予約制で月4回実施。また、精神保健福祉士・保健師による相談は随時実施。
	生活困窮	柏市地域生活支援センター	電話:04-7165-8707 月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏5-8-12柏市教育福祉会館内	生活困窮者 (生活保護受給者は除く)	◎	◎	◎	委託	相談支援員が、問題の整理、課題の解決のために相談者とともに考え、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。 電話相談は24時間365日対応
		生活保護相談窓口 (生活支援課)	電話:04-7167-1138 対応時間:月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏5-10-1	生活困窮者	◎	◎	△	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための支援を行います。
	福祉の総合相談	柏市地域生活支援センター	電話:04-7165-8707 月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏5-8-12柏市教育福祉会館内	福祉の問題でどこに相談してよいか分からない方	◎	◎	◎	委託	対象を限らない福祉の総合相談窓口。相談支援員が、問題の整理や課題の解決を相談者とともに考え、解決へ向け適切な制度・機関へのつなぎをサポートします。 電話相談は24時間365日対応
	ひとり親の相談	こども福祉課	電話:04-7167-1455 月～金 9:00～16:00 住所:柏市柏5-10-1	母子・父子家庭など	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の生活上の悩み、就労・資格相談、貸付の相談に加え、離婚前相談にも応じています。
	児童虐待	こども支援室	電話:04-7167-1458 月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏下65-1 ウェルネス柏	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	しつけ、子育ての不安や悩み、虐待など18歳未満の子どもの家庭の問題全般に関する相談に応じます。

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
柏市	非行 犯罪被害	少年相談 (児童生徒課少年補導 センター)	電話:04-7164-7571 月～金 9:00～17:00 住所:柏市柏5-8-32 柏市役所分室2の1階	20歳未満の児童、その保護者、在籍学校教員	◎	△	×	直営	相談内容:非行、いじめ、家出(その他の各種悩みも可) 支援内容:指導主事による傾聴、対策提案、情報提供
		やまびこ電話柏 (児童生徒課少年補導 センター)	電話:04-7166-8181 月～金 13:00～19:00 住所:柏市柏5-8-32 柏市役所分室2の1階	20歳未満の児童、その保護者	◎	×	×	直営	相談内容:非行、いじめ、家出、友人親子関係、生活健康、学校進路(その他の各種悩みも可) 支援内容:専従の相談員による傾聴、共感、対策提案、情報提供
	非行 犯罪被害	いじめeメール相談 (児童生徒課少年補導 センター)	柏市ホームページ→「いじめeメール相談及び通報」をサイト内検索→該当ページの「入力フォームはこちら」 24時間受信、月～金の9:00～17:00返信 住所:柏市柏5-8-32 柏市役所分室2の1階	市内在住・在学の小中高校生、その保護者	◎	×	×	直営	相談内容:いじめ(その他の各種悩みも可) 支援内容:指導主事と専従の相談員による返信、調査、解決支援
	DV	男女共同参画センター (共生・交流推進センター)	電話(予約):04-7167-1127 毎週木曜日、毎月第1・3火曜日、第2・4月曜日 10:00～16:00 ※毎月第2木曜日のみ14:00～20:00 予約は随時受付	柏市在住・在勤・在学の女性	◎	◎	×	委託	「女性のこころと生き方相談」において、夫婦や子どものこと、対人関係の悩みごとなどの相談に専門のカウンセラーが対応し、DVの相談にも対応。
こども支援室		電話:04-7167-1458 月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏下65-1 ウェルネス柏	18歳以下の児童がいる保護者	◎	◎	×	直営	家庭児童相談員などがDV被害に関する相談対応を実施。	
障害者 虐待	障害福祉課	・地域生活相談センターシャル 電話:04-7126-0127 月～金8:30～18:30 住所:柏市高田三勢1087-5 ・たんぼぼセンター 電話:04-7160-1239 月～金8:30～17:15 住所:柏市柏下93-2 ・サポートセンター沼南 電話:04-7191-3391 月～金9:00～17:00 住所:柏市大津ヶ丘2-19-5 ・ぶるーむの風相談室 電話:04-7128-4135 月～金8:30～18:00 住所:柏市中原1817-1 ・権利擁護あさひ 電話:04-7140-1890 月～金8:30～18:00 住所:柏市篠籠田1401-89いちごハイム1F ・柏市 電話:04-7167-1136 月～金 8:30～17:15 住所:柏市柏5-10-1			◎	◎	○	直営 及び 委託	精神保健福祉士、社会福祉士等の専門職員が虐待に関する相談を実施。
流山市	ひきこもり	流山市青少年指導 センター相談室 (生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、社会復帰に向けての相談等を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。必要により対応している事業所を紹介。
	不登校	流山市青少年指導 センター相談室 (生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、学校への復帰に向けての相談等を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。
		教育相談室	電話:04-7150-8390 月～金 9:00～16:30(第3水曜日は休館) 住所:流山市中110	市内在住の小中学生の保護者	◎	◎	×	直営	不登校に悩む児童生徒の電話相談・来所相談を実施。来所相談では、専門の資格を有したスクールカウンセラーによるカウンセリングを行っている。 来所相談は要予約。

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
流山市	教育相談	教育相談室	電話:04-7150-8390 月～金 9:00～16:30(第3水曜日は休館) 住所:流山市中110	市内在住の小中学生の保護者	◎	◎	×	直営	学校生活上の問題に悩む児童生徒の電話相談・来所相談を実施。来所相談では、専門の資格を有したスクールカウンセラーによるカウンセリングを行っている。来所相談は要予約。
		幼児教育支援センター	電話:04-7154-8781 月火木 9:00～14:00 住所:流山市江戸川台3丁目2番地	市内幼児の保護者	◎	◎	×	直営	幼児期の保護者を対象にした教育相談を、電話または来所により実施。また、幼稚園・保育園からの要請により、幼稚園・保育園への巡回相談を行っている。来所相談は要予約
	若者の就労関係	流山市青少年指導センター相談室(生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、就労への不安・相談等を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。若者サポステ事業所などを紹介。
	発達障害	流山市青少年指導センター相談室(生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、保護者からの子の発達状況の相談等受け、不安を和らげるとともに他専門機関の紹介を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。
	就学相談	就学相談室	電話:04-7150-8388 月～金 9:00～16:30(第3水曜日は休館) 住所:流山市中110	市内在住の年長児、小中学生の保護者	◎	◎	×	直営	小中学校児童生徒については、在籍している学校と保護者が相談の上、保護者及び児童生徒との就学相談を実施。年長児については、4月または5月に実施される就学説明会の後、随時相談を受付。
	障害相談	流山市青少年指導センター相談室(生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、障害の不安・相談等を実施するとともに他専門機関を紹介。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。
		障害者相談(障害者支援課)	・北部地区: 西深井地域生活支援センターすみれ 電話:04-7154-6202 住所:流山市西深井390-1 ・東部地区: 相談支援センターまほろば 電話:04-7196-7803 住所:流山市野々下1-319 ・南部地区: 相談支援事業所PHARE 電話:04-7136-2933 住所:流山市南流山1-14-8 101		◎	○	△	委託	地域での障害を持つ方またはその家族に対して、社会福祉士等の専門員が、地域や社会での障害に関する悩み等の相談に対応するもの。
	心の健康	流山市青少年指導センター相談室(生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、精神的な不安等に対する相談を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。
		心の相談(障害者支援課)	流山市障害者支援課 電話:04-7150-6081 住所:流山市平和台1丁目1番地の1 月2回相談会実施(要予約)		×	○	×	直営	精神疾患の疑いで悩みや不安がある方またはその家族に対して、精神科専門医が相談を実施し、市民の不安解消・軽減を図るもの。

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
流山市	生活困窮	生活保護相談窓口 (社会福祉課)	電話:04-7150-6079 月～金 8:30～17:15 住所:流山市平和台1-1-1 (メール) shakaifukushi@city.nagareyama.chiba.jp	生活困窮者	◎	◎	△	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための支援
		流山市くらしサポートセンター ユーネット (社会福祉課)	電話:04-7197-5690 月～金 8:30～17:15 住所:流山市西初石3-101-21 鈴木ビル1階 (メール)yu-net@iaa.itkeeper.ne.jp	生活困窮者(生活保護受給者は除く)	◎	◎	△	委託	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方への支援
	児童虐待	流山市青少年指導センター相談室 (生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、児童虐待の相談等を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。
		家庭児童相談室 (子ども家庭課)	相談日:月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 相談時間:9:00～17:00 電話:04-7158-4144 住所:流山市平和台1-1-1 流山市役所子ども家庭課内	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	家庭児童相談員等が児童の虐待の通告、相談について応じています。急迫ケースは児童相談所と連携し、児童の入所措置をしています。
	非行 犯罪被害	流山市青少年指導センター相談室 (生涯学習課)	電話:04-7158-7830 月～金 9:30～16:30 ※祝日、年始年末を除く。 ※第3水曜日は電話相談のみ 住所:流山市中110	小学校就学始期から20歳に達するまでの者と保護者	◎	◎	×	直営	青少年専門相談員が、非行に対する相談等を実施。必要により来所による面談相談や電話相談等を実施。
	DV	家庭児童相談室 (子ども家庭課)	相談日:月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 相談時間:9:00～17:00 電話:04-7158-4144 住所:流山市平和台1-1-1 流山市役所子ども家庭課内		◎	◎	◎	直営	家庭児童相談員等が配偶者等からの暴力に悩んでいる方からの相談をはじめ、女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、広く相談に応じています。また、急迫ケースは女性サポートセンターと連携し一時保護をしています。
ひとり親 の相談	母子・父子自立支援員 (子ども家庭課)	相談日:月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 相談時間:9:00～17:00 電話:04-7150-6592 住所:流山市平和台1-1-1 流山市役所子ども家庭課内	母子・父子家庭	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の生活上の悩み、就労・資格相談、貸付の相談に応じています。	
我孫子市	不登校	我孫子市教育委員会 教育相談センター	電話:04-7187-4640, 04-7187-4660 月～金 8:30～16:00 住所:我孫子市湖北台4-3-1	市内在住の小中学生とその保護者	◎	◎	△	直営	教育相談員等が学習の遅れや学校生活での不安等の教育発達相談を電話や来所相談で実施。
		児童生徒からの悩み 相談ホットライン (我孫子市教育委員会 教育相談センター)	電話:04-7188-7867 月～金 9:00～16:30	市内在住の小中学生	◎	×	×	直営	教育相談員等が児童生徒からの様々な悩みについて電話やメールで相談を実施。
	若者の 就労関係	我孫子市障害者就労 支援センター (障害者支援課)	電話:04-7185-1917 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市新木1637	就労を目指す障害者	◎	◎	◎	直営	障害者の就労に向けた相談、準備、就職後の定着支援等を実施。

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
我孫子市	発達障害	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市(相談係) 電話:04-7185-1111(内線475・385) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858 ・我孫子地区障害者まちかど相談室 電話:04-7196-6131 月～金 8:30～17:30 住所:我孫子市寿2-27-41 ・天王台地区障害者まちかど相談室 電話:04-7183-1511 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市柴崎861-1 ・湖北地区障害者まちかど相談室 電話:04-7192-8750 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市中里337 ・新木地区障害者まちかど相談室 電話:04-7115-9677 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市南新木2-3-1 ・布佐地区障害者まちかど相談室 電話:04-7189-0880 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市布佐平和台4-1-1 	発達障害のある方	◎	◎	◎	直営委託	発達障害に関する総合的な相談を実施。
		我孫子市子ども発達センター	電話:04-7188-0472 月～金:8:30～17:00 住所:我孫子市新木1637	市内在住の18歳までの子どもとその保護者	◎	◎	◎	直営	ケースワーカーが相談窓口になります。発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、早期発見、発達支援、家族支援、地域支援を実施。市単独事業である相談・個別療育・集団療育、児童福祉法で規定されている児童発達支援センターとしての事業を実施。
		我孫子市教育委員会 教育相談センター	電話:04-7187-4640, 04-7187-4660 月～金 8:30～16:00 住所:我孫子市湖北台4-3-1	市内在住の小中学生とその保護者	◎	◎	△	直営	教育相談員等が学習の遅れや学校生活での不安等の教育発達相談を電話や来所相談で実施。
	障害相談	子ども相談課 (児童発達支援係)	電話:04-7185-1111(内線470) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858	市内在住の18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	児童通所支援の利用に関する相談、申請受付。相談支援を行う「我孫子市子ども相談支援事業所」を運営。
		障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市(相談係) 電話:04-7185-1111(内線475・385) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858 ・我孫子地区障害者まちかど相談室 電話:04-7196-6131 月～金 8:30～17:30 住所:我孫子市寿2-27-41 ・天王台地区障害者まちかど相談室 電話:04-7183-1511 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市柴崎861-1 ・湖北地区障害者まちかど相談室 電話:04-7192-8750 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市中里337 ・新木地区障害者まちかど相談室 電話:04-7115-9677 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市南新木2-3-1 ・布佐地区障害者まちかど相談室 電話:04-7189-0880 月～金 9:00～17:00 住所:我孫子市布佐平和台4-1-1 	障害のある方	◎	◎	◎	直営委託	障害者手帳、障害福祉サービス、在宅生活支援事業、障害支援区分認定等の障害に関する総合的な相談を実施。
		障害者虐待 我孫子市障害者虐待 防止センター	電話:04-7185-1631 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858		◎	◎	◎	直営	障害のある方の虐待に関する相談を実施。
障害者 差別	障害者支援課 (サービス調整係)	電話:04-7185-1111(内線381) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858		◎	◎	○	直営	障害のある方の差別に関する相談を実施。	

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)	
					電話	面接	訪問			
我孫子市	心の健康	障害者支援課 (相談係)	電話:04-7185-1111(内線475・385) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858 月1回実施(要予約)		×	◎	×	直営	精神疾患に関する不安や悩みがある方、またはその家族に対して、精神科医師による相談を「心の相談」として実施。	
		障害者支援課 (相談係)	電話:04-7185-1111(内線475・385) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858	心の病気を持つ方		◎	◎	◎	直営	心の病気をもちの方とその家族への相談や支援を実施。
	生活困窮	社会福祉課 (生活保護相談窓口)	電話:04-7185-1111(内線652・394) 月～金 8:30～17:00 我孫子市我孫子1858	生活困窮者		◎	◎	◎	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための支援。
		社会福祉課 (生活困窮者自立相談支援窓口)	電話:04-7185-1111(内線652・394) 月～金 8:30～17:00 我孫子市我孫子1858	生活困窮者 (生活保護受給者以外)		◎	◎	◎	直営	経済的な困窮にとどまらず、家計が苦しい、相談できる人がいない、多重債務、家賃やローン、公共料金の滞納、ニート・ひきこもり、路上生活者やネットカフェ難民など、あらゆる生活の不安や心配事の相談を実施。
	児童虐待	子ども相談課 (相談係)	電話:04-7185-1821 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858	18歳未満の児童とその保護者		◎	◎	◎	直営	子どもに関するあらゆる相談や児童虐待の相談を受け付けています。必要により家庭訪問を実施します。
	DV	社会福祉課 (DV相談担当)	電話:04-7185-1113(内線393) 月～金 8:30～17:00 我孫子市我孫子1858	DV被害者、セクハラ・性暴力(男女問わず)		◎	◎	×	直営	DV相談員が配偶者、交際相手等からの身体的、精神的、経済的、性的暴力や暴言、セクハラや性暴力被害に対する相談に応じます。
	ひとり親の相談	子ども支援課 (手当係ひとり親相談担当)	電話:04-7185-1111 (内線849) 月～金 8:30～17:00 住所:我孫子市我孫子1858	ひとり親世帯の方		◎	◎	△	直営	・離婚前の相談可。 ・母子・父子自立支援員、ケースワーカーが、来所・電話相談に対応。
鎌ヶ谷市	ひきこもり	鎌ヶ谷市教育委員会 学校教育課指導室	電話:047-445-1141 (内)406 月～金9:00～16:00 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号 鎌ヶ谷市役所本庁舎5階	義務教育年齢の不登校児童生徒とその保護者		◎	◎	△	直営	長欠担当指導主事等が学校と連携し、長期欠席やひきこもり、不登校の相談に応じる。 東葛飾地区不登校児童生徒サポートセンターの訪問相談担当教員と連携し、家庭訪問による直接支援を実施。
		障がい福祉課支援係	電話:047-445-1307 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 総合福祉保健センター2F 月～金 8:30～17:15 (メール) syougaisien@city.kamagaya.chiba.jp			◎	◎	△	直営	
	不登校	ふれあい談話室 (教育相談室併設)	電話:047-445-4953 月～金9:00～16:00 住所:鎌ヶ谷市富岡2丁目6番1号 鎌ヶ谷市生涯学習推進センター (まなびいプラザ)2階	義務教育年齢の不登校児童生徒とその保護者		◎	◎	◎	直営	さまざまな悩みを抱える子どもが、その悩みを克服し、毎日元気に登校して、楽しく学校生活を送れるようになることを目指す場として設置。 教育相談員(常時)や学習指導員(週2日)が本人の状態に合わせて、学習指導やグループ活動を実施。ふれあい体験学習(遠足)を年2回実施。家庭訪問相談員による支援を実施。 (市心理発達相談員による巡回相談あり。 通級にかかる費用は無料。ただし、行事参加費等の実費については、保護者負担。)

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
鎌ヶ谷市	若者の就労関係	わーくプラザ鎌ヶ谷 (無料職業紹介所)	電話:047-445-1141 (内)544 FAX:047-445-1668 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 鎌ヶ谷市役所商工振興課内 相談:月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00 (開設時間 9:00～17:00)	就労希望者	◎	◎	×	直営	市の職業相談員による、職業紹介・相談を行っている。また、ハローワークや事業主の方から提供のあった求人情報の掲示・紹介を行っている。
	発達障害	鎌ヶ谷市教育委員会 学校教育課指導室	電話:047-445-1141 (内)475・476 月～金9:00～16:00 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号 鎌ヶ谷市役所本庁舎5階	義務教育年齢の児童生徒とその保護者	◎	◎	×	直営	臨床発達心理士等の資格を有する心理発達相談員3名(市会計年度任用職員含む)による。特別支援教育担当指導主事とともに発達に関する教育相談や諸検査の実施、市内小中学校の巡回相談を実施。
		鎌ヶ谷市こども発達センター(分室)	電話:047-445-1361 月～金 8:30～17:00 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	子どもの発達について、窓口および電話相談を実施。必要に応じて児童発達支援や保育所等訪問支援などの支援を行う。
	障害相談	障がい福祉課支援係	電話:047-445-1307 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 総合福祉保健センター2F 月～金 8:30～17:15 (メール) syougaisien@city.kamagaya.chiba.jp		◎	◎	△	直営	福祉サービス、各種手帳、福祉装具等、障がいに関する総合相談窓口。
		鎌ヶ谷市基幹相談支援センター えがお	電話:047-401-6116 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷3-6-73 月～金 8:30～17:15 (メール) kamagaya-egao@circus.ocn.ne.jp	市内在住の障がい者・障がい児とその家族	◎	◎	◎	委託	障がいのある方(障がいの可能性がある方を含む)からの総合的な相談に対応。
		なしねっと	電話:047-443-3408 鎌ヶ谷市中沢311-1 9:00～17:00(月～金)		◎	◎	△	委託	障がいのある方やその家族などからの日常生活上での相談に対応。
	心の健康	健康増進課	電話:047-445-1405 月～金 8:30～17:15 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 総合福祉保健センター内 健康増進課	心の問題について相談したい方	◎	◎	○	直営	保健師等が、心の健康の相談を電話や窓口等で実施。必要に応じて、家庭訪問や関係機関との連携を行っている。
	生活困窮	家庭児童相談室 (こども支援課こども総合相談室)	電話:047-445-1349 月～金 9:30～16:00 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員が養育費、面会交流などのひとり親家庭に関する相談やひとり親家庭への貸付相談に対応。
		生活保護相談窓口 (社会福祉課)	鎌ヶ谷市福祉事務所 電話:047-445-1298 月～金 8:30～17:15	生活困窮者	◎	◎	○	直営	生活に困窮する方に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保持し、自立を助長するための支援を実施。
生活支援相談窓口 (社会福祉課)		鎌ヶ谷市福祉事務所 電話:047-445-1286 月～金 8:30～17:15	生活困窮者 (生活保護受給者は除く)	◎	◎	△	直営	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある方への支援を実施。	

市町村の相談・支援窓口（東葛飾地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
鎌ヶ谷市	児童虐待	家庭児童相談室 (こども支援課こども総合相談室)	電話:047-445-1349 月～金 8:30～17:00 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	家庭と児童に関すること、身近な子育ての相談から児童虐待等深刻な相談までを総合的に対応。
		男女共同参画室 (市民活動推進課)	電話:047-445-1277 月～金 8:30～17:15 住所:鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	配偶者等からの暴力被害者及び家族関係の悩みをもつ女性	◎	◎	△	直営	・DV被害女性等に関する相談。 ・自立に向けて情報提供などを実施。
	DV	女性のための相談 (市民活動推進課)	電話:047-445-1277 水 9:30～14:20 住所:非公開	様々な悩みなどを抱える女性	×	◎	×	委託	・女性の生き方全般の相談。 ・予約制で面談にて相談。 ・1回の相談時間は50分。 ・継続相談可。